

令和5年度 第3回  
北広島市保健福祉計画検討委員会

日 時：令和6年2月5日（月） 19時00分～20時00分

場 所：北広島市役所 5階 委員会室

◇北広島市保健福祉計画検討委員会委員

出席者

**高齢福祉部会**

三瓶委員（委員長）・伊藤委員・齊藤委員・櫻井委員・島谷委員・白崎委員・對馬委員・三木委員

**地域福祉部会**

小早川委員（副委員長）・大西委員・小原委員・川島委員・小池委員・中島委員・野村委員・吉村委員

**障害福祉部会**

加藤委員・小嶋委員・近藤委員・鳥居委員・西野委員・森委員・若狹委員

欠席者

綿谷委員

◇事務局

**保健福祉部**

奥山保健福祉部長

**福祉課**

笠井主査・角田主査・波多野主査・木村主任・林主事・千葉主事

**高齢者支援課**

工藤課長・山田主査・宮下主査・金田主査

**健康推進課**

影久課長・桜庭主査・浜山主査・榎田主査・木村主任

**子ども発達支援センター**

高屋センター長・阿部主査

**福祉総合相談室**

柄澤室長・林参事・田淵主査・五十嵐主査・野切主査

◇傍聴者 1名

《議事概要》

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

パブリックコメント募集結果について

質疑・意見なし

### 4 協議事項

(1) 保健福祉に係る諸計画の進行管理等について

① 第5期地域福祉計画

～地域福祉部会

② 健康づくり計画（第5次）

～地域福祉部会

委員 : 資料3のがん検診精密検査受診率について、検診を受診していない理由は判明しているのか。

事務局 : 自覚症状がないなど、対象者ごとの事情が理由であると考えられます。また、精密検査を受診されていない方については個別に説明・聞き取りをすることで受診率の増加に努めています。

委員 : 資料2の17Pにおける糖尿病の重症化予防として、具体的にはどのようなことを行っているのか。

事務局 : 重症化予防対策事業には3つのカテゴリーがあり、1つ目が、検診を受けて数値に異常があるまま病院に行っていない方に対する病院受診の勧奨、2つ目が治療は一旦始まったが途中でやめてしまった方に対する病院再受診の勧奨、3つ目が治療を行っているが食生活や運動習慣に課題がある方へ病院と協力しながらの保健指導を行っております。

委員 : 資料2の50Pにおける心の教室相談件数や54Pいじめの防止に係わって、北広島市でのいじめ加害者側へのケアについてはどういったものがあるのか。

事務局 : 子どもの相談体制については教育委員会が所管しており、いじめの被害者と加害者に分けた具体的な情報は手元にありませんが、スクールカウンセラー等の数を増やしながらいじめが何か困ったときに相談事を発信できるような体制づくりに取り組んでいます。

委員 : 小学校の現場の状況について補足すると、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と協力をしながら、いじめやいじめと思わしきものも含め、相談した子とその相手両方の話を聞き取ることを基本としています。

(2) 保健福祉諸計画（案）について

① 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

～高齢福祉部会

- 委員 : 資料3ページにおける「4実績見込み値、文言等の修正・追加・削除 ②(介護予防) 認知症対応型共同生活介護の見込み値【P66・67】(修正)」について介護保険以外のサービスとはなにか。
- 事務局 : 障がい福祉サービスのグループホームに転用すると伺っています。

- ② 障がい支援計画  
(障がい者福祉計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)  
～障がい福祉部会

質疑・意見なし

5 その他

6 閉会